

令和7年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省商務情報政策局情報産業課）

項目名	半導体分野における国内投資の継続的な拡大に向けた税制上の措置の検討											
税目	—											
要望の内容	<p>我が国の産業競争力の強化及び経済安全保障の観点から、次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体製造事業者に対して、所要の措置を講じる。</p> <table border="1" data-bbox="890 831 1487 996"> <tr> <td>平年度の減収見込額</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(制度自体の減収額)</td> <td>( —</td> <td>百万円)</td> </tr> <tr> <td>(改正増減収額)</td> <td>( —</td> <td>百万円)</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	(制度自体の減収額)	( —	百万円)	(改正増減収額)	( —	百万円)
平年度の減収見込額	—	百万円										
(制度自体の減収額)	( —	百万円)										
(改正増減収額)	( —	百万円)										
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的 我が国の産業全体の産業競争力強化及び経済安全保障に資する次世代半導体の量産等に向けて、必要な法制上の措置をするとともに、当該量産等を実施する事業者の基盤整備の促進を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 次世代半導体は、生成AIや自動運転など、日本産業全体の競争力の鍵を握るキーテクノロジーであり、日本産業の未来、将来の経済成長を左右する最重要技術。 次世代半導体の量産等を実現するためには当該量産を実施する事業者が十分な財務基盤を有していることが望ましく、多額の税負担が生じることにより、量産等の実現のための財務基盤が損なわれるおそれがある。 こうした状況を踏まえ、次世代半導体製造事業者の税負担を軽減させることが不可欠である。</p>											

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日 閣議決定） 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～</p> <p>3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応 （1）DX （AI・半導体） 産業競争力の強化及び経済安全保障の観点から、AI・半導体分野での国内投資を継続的に拡大していく必要がある。このため、これらの分野に、必要な財源を確保しながら、複数年度にわたり、大規模かつ計画的に量産投資や研究開発支援等の重点的投資支援を行うこととする。その際、次世代半導体の量産等に向けた必要な法制上の措置を検討するとともに、必要な出融資の活用拡大等、支援手法の多様化の検討を進める。</p>
		政策の達成目標	日本の産業競争力の強化に不可欠な、生成AIや自動走行技術などの最重要技術の実現に必須である次世代半導体の製造基盤を自国に確保するため、日本国内における次世代半導体製造基盤強化に向けた国内投資を促進する。
		租税特別措置の適用又は延長期間	長期間にわたる適用期間を措置する。
		同上の期間中の達成目標	政策の達成目標と同じ。
	政策目標の達成状況	—	
	有効性	要望の措置の適用見込み	要望内容の性格上明示困難なため、適用見込み明示せず。
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	次世代半導体製造事業者が次世代半導体を製造するための基盤整備にあたって発生しうる税負担を軽減することは、当該事業者の経営安定化を通じた産業競争力の強化や地域経済の活性化に寄与するもので有効である。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体製造事業者に対して、地方税についても所要の措置を講じる。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—

		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	次世代半導体製造事業者が次世代半導体を製造するための基盤整備に当たって発生しうる税負担を軽減することは、次世代半導体の量産等の実現を通じて我が国の産業全体の競争力強化及び経済安全保障に資するもので妥当である。
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項		租税特別措置の適用実績	—
		租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
		租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
		前回要望時の達成目標	—
		前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
		これまでの要望経緯	—